

療養の給付と直接関係ないサービス等の料金

令和7年4月1日現在

項 目	金額(円)	内 容	項 目	金額(円)	内 容		
日常生活上のサービスに係る費用	消費税込	330		使い捨て便器・尿器・吐物受け1日			
文書料	消費税込	5,830		生命保険金受領診断書			
		5,500		年金障がい診断書 身体障害者手帳診断書・意見書 精神障害者手帳診断書 自動車損害賠償責任保険後遺障害診断書			
		2,290		普通診断書、健康診断書、通院入院証明書 その他証明書(医師の記載が必要なもの)			
		1,210		療養費支払証明書 その他証明書(医師の記載が不要なもの)			
		4,400		自動車損害賠償責任保険医療証明書			
		2,540		死亡診断書			
		4,710		死体検案書			
		440		診療明細書(再交付の場合)			
分娩費(単胎の場合)	非課税	118,500		時間内8:30~17:00			
		141,400		時間外5:00~8:30、17:00~22:00			
		164,300		深夜22:00~5:00			
その他料金	非課税	5,040		お産セット			
		580		おしめ代1日			
		700		ガスリー検査			
		3,000		聴覚検査			
		2		ミルク代(10mLあたり)			
		3,810		新生児介補料1日			
	消費税込	330		診察カード再発行料			
	10,230		死体検案料				
4,400		やすらかセット					

※鳥取県営病院事業の設置等に関する条例に使用料及び手数料に関する規定あり。

※なお、衛生材料費等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での徴収は、一切行っていません。